

平成 16 年 10 月 31 日（日）13：00～16：00

会場：上尾市文化センター 201 号室

1. 開会

2. 荒川上流河川事務所長挨拶

【高橋所長】

いよいよ計画を実施する段階に入って参りました。今後とも皆様のご協力をよろしくお願いいたします。昨年、全体構想をまとめる際には、治水上の制約、財政上の制約と多くの制約の中で大変すばらしい案をまとめていただきました。今後は、その案を発展させていきたいと思います。様々な議論があるとは思いますが、少しでも整備案を実際に行い、モニタリングを始めることができると良いと思います。

3. 荒川太郎右衛門地区自然再生協議会会長挨拶

【浅枝会長】

先日は台風の影響で非常に大きな洪水があり、現在、上池には水が溜まり整備完成後に近い状態になっています。徐々に水位が下がるとは思いますが、当分、水が豊富な状況が続くと思いますので、ぜひ、皆さん一度足を運んでみて下さい。先程、所長からお話がありましたが、本計画もかなり現実味のある部分の議論になって来ました。本日は、試験掘削、専門委員会など、今後の進め方に非常に近い部分の話になり、併せて第Ⅱ期、第Ⅲ期と将来を見据えた計画も議論の対象になります。早急に行うものから長期的なものまで幅の広い話になってきます。ぜひ、いろいろ考えて頂いて、様々な知恵をいただきたいと思います。

4. 議事

(1) 台風 22 号、23 号による出水の状況について

(事務局説明) [資料－2 説明](#)

(2) 第 7 回協議会の結果について

(事務局説明) [資料－3 説明](#)

(3) 現地植物等調査会の開催報告

(事務局説明) [資料－4 説明](#)

(4) 第 7 回協議会からの課題

(事務局説明) [資料－5 説明](#)

(5) 設計概要について（第Ⅱ期以降の整備内容）

○質疑応答

[浅枝会長]

雨水集水路（資料 5）の集水方針について、試験的な実施案への意見、質問等がありますか。

【木内委員】

Q：資料 5 の 5 ページと 6 ページの断面図の柵幅が違いますがどちらが本当ですか。5 ページの柵幅で見ると一つの段の幅が 3m から 5m あり、段差が 20 センチくらいあるので土留石は必要ないと思います。幅が 5m あるのであれば、勾配が 1 対 1 の法面であっても強度に問題はないと思います。石を使用するよりも板柵のような簡単なものを使用した方がよいと思います。強度だけを考えると石よりコンクリートの方がしっかりしますし、また板でも 3 年ぐらいはもつのではないのでしょうか。

【事務局】

A：正しい柵幅は 5 ページの 5m です。段差部の処理は、モニタリングを行う上で水位と植生の関係を明らかにするためです。現段階では簡単な施工方法を選んでおり、施工性や費用を考慮して実施する際に検討していきたいと思います。

【行森委員】

Q：エキサイゼリの保全（資料 5、P5）について、エキサイゼリは非常に貴重な植物であり、日本の固有の植物であります。今、日本で愛知県、千葉県、栃木県、埼玉県の 4 箇所での生育しか確認されておらず、環境省レッドデータブックでも全国で千本と推定されています。エキサイゼリの保護、増殖が成功するかということには、本会議の成否がかかっていると思います。エキサイゼリが一番多く生育している場所は渡良瀬遊水地であり、地元の人々はアシ原の野焼きが生育環境に効果があると考えているようです。管理メニューの一つの中に、エキサイゼリの生育地の一部において、枯草を焼くということも加えてみてはどうでしょうか。

【木ノ内委員】

Q：周辺の草を刈ることも効果があるのではないのでしょうか。

【浅枝会長】

A：野焼きにより、植物の生息環境に悪影響を及ぼす枯葉を焼くことは効果があると思います。刈る、焼く等、実際に運用していく部分については今後、モニタリング委員会で詳しく検討していきたいと思います。

【小川委員】

掘削等で周辺環境が変わることがエキサイゼリに及ぼす影響を考慮すべきだと思います。気難しい植物ですから、用心深く、周辺の形状の変化などに気を配っていかなければ、取り返しのつかないことになるかと危惧しています。どこか別の場所でエキサイゼリを増殖して移植すれば良いという考え方もあるかもしれませんが、基本的には、現状の生育地を保全し、拡大させることが大切であり、この点に着目してモニタリングを行うことが賢明であると思います。

【菅間委員】

Q:現状の生育地の周辺を掘削すればエキサイゼリは滅びるのではないかと思います。上池は湿地状態になっている方が良いのではないのでしょうか。設計概要に上池の水際部の表土を掘削する案がありますが、上池の場合は水際部だけではなく全体の表土が貴重だと思います。上池の掘削については工事が及ぼす影響についてもう少し検討したうえで実施することが必要だと思います。

【事務局】

A:上池の掘削案として資料6に平面形状、横断形状とありますが、河床に堆積している目の細かいシルトを示しています。この案のとおり掘削するということではなく、エキサイゼリのモニタリングに関しては他事例の知見を踏まえ、境界条件の状態など細部に至るまで配慮して取り組む方針です。

【堂本委員】

慎重に取り組むことは大変重要なことだと思います。当初の話に戻ると、この場所を蛇行河川に戻して流水環境にするか、止水環境にするかという議論があり、エキサイゼリは流水環境ではないだろうという意見が出ました。エキサイゼリに限らず、多様なパターンで実験的に挑戦し、慎重に取り組んでいく必要があると思います。また、その情報をオープンにし議論することが求められていくと思います。

【浅枝会長】

A:資料6に示してある部分を全て掘削するわけではなく、実際に掘る際には植生分布状況を考慮して実施すると思います。試験掘削の結果をもとに、実際の掘削位置や量を明らかにすることができると思います。

【今野委員】

Q:試験掘削地（資料5、P6）の状況を見ると、家電などのゴミ捨て場になっています。試験掘削地の管理用道路を整備した場合、ゴミを捨てる人が一層増えるのではないかと懸念されますが、対策はありますか。

【事務局】

A:管理道路への進入制限は設ける必要があり、配慮していきたいと思っています。

【事務局】

A：資料 5 に試験地として示した場所には、先日行ったボーリング調査からコンクリートガラが埋められていることが分かりました。鉄屑等も確認されており、今後ともその調査は継続していきます。試験掘削地は変更し、コンクリートガラのない場所で行うことを考えています。その際には、進入防止柵、ゲートなどを設置し対策します。

【恵委員】

Q：試験掘削の棚田の数と規模は適当であるのか教えていただきたいと思います。現在、愛知、千葉、栃木、埼玉に残っているエキサイゼリの生育環境を反映することができるのでしょうか。

【浅枝会長】

A：シードバンクとの関連になりますが、生育できる種を完全に調べようとする、この規模は十分ではありません。エキサイゼリの移植についてはもう少し検討が必要であり、棚田はエキサイゼリにこだわる必要はないと思います。次回協議会で、現地で細かく詰めていきたいと思っています。

【事務局】

A：エキサイゼリの保全方法は、現在生育しているものの移植ではなく、種子から発芽させる方法を取りたいと考えています。

【手塚委員】

Q：牧草地の集水（資料 5、P3）について、台風 23 号のあと現地に訪れたところ、牧草地全体に水が溜まっており、特にホンダ教習所側に水が溜まっていました。現況地盤は教習所側に下がっているのではないのでしょうか。

【事務局】

A：現況平面図によると川の方が低くなっています。

【浅枝会長】

A：全体的には川側に向かって低くなっているのかもしれませんが、部分的に窪地に水が溜まっているのではないのでしょうか。

【手塚委員】

Q：現在、耕うんしているようですが、水の溜まり方や流れ方は草地の状態とは異なるのではないのでしょうか。

【浅枝会長】

A：集水量は現在の状態より減ると思います。

【堂本委員】

ホンダ教習所からの排水を水確保に利用する場合には、水質をチェックする必要があると思います。エキサイゼリのモニタリングに関しては植生の分布状況を見るということになっていますが、将来の目標種がクイナやタマシギ等の野鳥であれば、それらを念頭においたモニタリングを行っていく必要があると思います。

【菅間委員】

Q：本計画のエキサイゼリの実験地は、鬼怒川のような大きな段のイメージはないと思います。現在三ツ又沼ビオトープでエキサイゼリが確認されている場所は微高地やデコボコのある場所です。段と微高地の違いを見る実験等も取り組めないでしょうか。

【事務局】

A：実験地の段は水位と植生との関係を見るための形状です。コンクリートガラのない場所を探し、場所が確保できれば多様な実験を行いたいと思います。検討が必要であると思います。

【浅枝会長】

A：発芽に関しては広い棚面積は必要なく、水深、湿り気を検討していく必要があると思います。第Ⅱ期、第Ⅲ期の整備について意見はありますか。

【木内委員】

Q：市野川からの導水は（資料 6、P13）、神明堰付近からの取水では水位が低く自然流下できないということですが、神明堰より上流から上池への導水は考えられないでしょうか。

【事務局】

A：神明堰は農業用水の取水が目的となっており、堰の上流から取水する場合には水利権の問題があります。また、勾配の関係から、かなり上流部から取水する必要があります。

【今野委員】

Q：市野川から導水を行う場合には、ヨシ原などで水質浄化するという案がありましたが、その点はどうなっているのでしょうか。

【事務局】

A：市野川からの導水を行う場合には、効果的な水質浄化対策を検討する方針です。

【浅枝会長】

A：当初は人工的な浄化施設のイメージが強くありましたが、自然的な浄化方法を考えていきましょう。幅の狭い水路で植生が豊富であれば、この程度の窒素やリンであれば浄化し多少の改善はできるのではないのでしょうか。

【堂本委員】

Q： 去年の全体構想では荒川全体の自然再生、自然再生のあり方、エコロジカルネットワークの展開についての議論がありました。整備内容の流れとは別に将来像について検討する場があっても良いのではないのでしょうか。

【浅枝会長】

A： 第Ⅱ期、第Ⅲ期の議論を進めていく上で長期ビジョンを考えていく必要があると思います。

【菅間委員】

農業用水の水質問題や、農地の問題等、環境省や農水省と積極的に係わっていく必要があると思います。

【行森委員】

Q： 上池の水量確保には水位の季節変動があることが自然ですから、最低限必要な水位を科学的に研究する必要があるのではないのでしょうか。上池の年間の水面高変化を観測する必要があると思います。

【事務局】

A： 現在、地下水位も含めて継続して測定している状態です。

【恵委員】

Q： 今回の台風 22、23 号のような水位上昇が今後も起こり得ると見越して計画を進めるべきだと思います。ビオトープネットワークの核となるためには、出水時の魚の移動経路や休憩場所を把握するとともに、様々な動物が起こす行動を予測できる範囲で明らかにした方が良いのではないのでしょうか。また、専門家とそういった情報を共有していくべきだと思います。

【浅枝会長】

A： 上池の水位変動は必要だと思います。整備の方針として一定流量、一定水位を保つという観点ではなく、水位の変動が自然であると捉えていきましょう。

【手塚委員】

Q： 上池の湧水箇所を試験掘削で探すことはできないのでしょうか。集中的に湧水点を掘削し、水量を増やすことはできないのでしょうか。

【事務局】

A： 上池の湧水箇所は既に確認できています。

【浅枝会長】

A： 湧水箇所を掘削しても湧水量が増えることはありません。被圧地下水であれば水が噴出する場合がありますが、通常は地下水位で決まり、地下水位よりも水位が

高くなることはありません。

【今野委員】

Q：第Ⅱ期の工事内容（資料6）は開放水面の拡張や、湿地帯の掘削など、大規模な掘削工事が多くあると思いますが、これらの工事は短期間に行う予定なのでしょうか。大規模な工事を短期間に集中して行うことは危険ではないでしょうか。掘りながら、地下水位を見ながら工事を進めて行くべきだと思います。

【事務局】

Q：第Ⅰ期の整備結果を踏まえて、常にモニタリングで状況を観察しながら第Ⅱ期、第Ⅲ期に反映していく方針です。また、第Ⅱ期の中でも段階的に進めていくことを考えています。

【小川委員】

Q：土壌の攪乱後の乾燥によって、セイタカアワダチソウが貴重な植物群落に繁茂するのではないかと心配しています。そのような事態に対処できるように維持管理部隊をモニタリング専門委員会と同時期に設立しておく必要があるのではないのでしょうか。セイタカアワダチソウは多少の水位対策では対応できず、初期処置が重要であると考えられます。

<休憩>

(6) モニタリング計画及び専門委員会について

(事務局説明) [資料－7 説明](#)

(7) 意見交換

【木内委員】

Q：土地を人為的に攪乱すればセイタカアワダチソウは生えて来ると思います。河川には攪乱が重要であり、人間の力で大きくコントロールするものではないと思います。実験は大きな視点で見ることが大切であり、細かいことにはこだわらない方が良いと思います。エキサイゼリは貴重種なので目を向けることは大切ですが、あまり貴重種にとらわれることなく、この地域の湿地環境を大きな枠組みの中で捉えてはどうでしょうか。

【浅枝会長】

A：基本的には川に任せる方針で進めていきましょう。

【菅間委員】

川に任せるという方針には賛成ですが、三ツ又沼ビオトープなどの事例から、自然条件が変化しているという前提があります。今までの荒川の攪乱に任せておけば、サクラソウが咲き、エキサイゼリが生育するという良好な自然環境にはなりま

せん。その点をモニタリングを行う際に考える必要があると思います。

【柴田委員】

Q：昔から周辺住民が河川を生活の場として使用してきた経緯や、上池の植生の変化を計画に考慮すべきだと思います。また、今後、整備を進めていく上で、地域住民の管理や監視の目や助けが必要になると思います。植物のためだけの自然再生ではなく、地域住民も使用できる整備をしなくてはならないと思います。

【浅枝会長】

A：「モニタリング専門委員会」は「生態系モニタリング委員会」としましょう。整備を進めていく上で、他の専門委員会が必要になると思いますが、設置することに異存はないでしょうか。

【事務局】

A：生態系のモニタリング専門委員会は第7回協議会で設置することを決定し、今回委員を選出しました。急ぐ必要があるものは生態系モニタリング専門委員会であり、自然環境学習専門委員会、維持管理専門委員会については委員からの強い要望がなければ、事務局としては今年中ではなく、もう少し遅くても良いのではないかと考えています。整備計画が具体化した段階での設置を考えています。

【浅枝会長】

生態系のモニタリングだけではなく、地域との間のモニタリングも重要であると思います。第Ⅱ期、第Ⅲ期の整備を考えると早い段階で設置した方が良いかもしれません。

【木内委員】

Q：整備が完成してから地域の人との関連を図ろうとすると、不満が出る可能性があると思います。地元住民の方々には自然再生の情報がないため、地元委員が中心となり意見交換会、勉強会という形で、堅苦しくない顔合わせ会を行ってみるのはどうでしょうか。地元住民の方々が参加のきっかけになるような仕組みを作ってみてはどうでしょうか。

【浅枝会長】

A：整備の話合いを行うのと同時期から、地元との連携を深めていくことにはメリットがあると思います。

【堂本委員】

A：地元への呼びかけは、役所ではなく協議会委員が主体となり動かなければ大きな効果が得られないと思います。

【大森委員】

今の段階から地元行政、市民団体と一緒に、構想や整備内容を広く広めることが重要であると思います。行政と市民団体の上手な連携が必要だと思います。

【浅枝会長】

委員全員が動くためには活動の核となる部分が必要になります。地元との関係を上手くまとめる委員会を早い段階から設置するという方針で良いでしょうか。

【高橋所長】

大変結構な話だと思います。委員会という名称だと協議会の延長となってしまうため、活動の事務局をぜひ地元置き、太郎右衛門のサポート組織を作りたいと思います。その活動組織が拡大していくという意味で長続きするのでしょうか。荒川上流河川事務所が全ての事務局を担当するのには物理的な限界があると思います。協議会事務局が支援を行いますので、活動の核を地域に置くという方向で議論していただきたいと思います。

【浅枝会長】

協議会自身の核は荒川上流河川事務所に、委員会の活動の核は地元置き、委員会は委員が主体となり動いていくという方針でよろしいでしょうか。日本ほど河川管理者が主導で動いているところはなく、他では NGO 組織などが主体となっています。委員主体となるのが、持続可能な仕組みを作り上げる一つの方法ではないかと思います。

【恵委員】

この協議会が行っていることを地域の方々に伝えることが、協議会の一つの仕事であり、それは委員の役目であると思います。地域の個性を考え、グループで分担する等の方法をとることも考えられると思います。

【木ノ内委員】

Q:「荒川の自然を守る会」では荒川上流河川事務所の協力も得ながら、70 年前の荒川の様子聞き取りを始めています。70 歳から 80 歳くらいの方に昔の生活、遊び等の聞きとりを行っており、それも地域との連携を作る一つの方法ではないかと思います。古老の人々は、昔のことを現在の子供達に伝えていきたいと願っています。過去の体験を聞きながら、地元の人に自然再生を伝え、また要望を聞くことも大切ではないでしょうか。

【恵委員】

A: 古老の生活体験を聞くとともに、それを今の子供達に伝える場を作ることに意義があると思います。そのような機会を自然再生整備計画の助走期間に設け、整備方針と整備後の姿を伝える活動を自然環境学習専門委員会で扱うことも考えられます。

【大森委員】

Q：活動の核を各地元に置くことについて、地方公共団体の委員の方にも意見をお聞きしたいと思います。

【木村委員 上尾市環境対策課】

A：専門委員会を地元に置くことになると、行政も活動に加わる必要があると思います。荒川の今後の自然再生と一緒に進めていけると良いと思います。

【鈴木委員 桶川市都市計画課】

A：本日は、課長の代理として出席しましたので課長に伝えておきます。

【遠山委員 川島町都市計画課】

A：川島町は三ツ又沼ビオトープにも係わっており、太郎右衛門地区に関しては旧村で2箇所隣接しています。既に地元住民の方には三ツ又沼と同じように、太郎右衛門地区の手伝いをしていく必要があると伝えてあります。荒川上流事務所には用地買収についてもお世話になっており、用地の提供者にはその旨を伝えてあります。できることに関しては協力していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

【浅枝会長】

行政の方にも積極的に賛成していただけると受け止めたいと思います。そういった組織を早急に作っていくべきだと思いますので、実際に委員会を作る手順は協議会事務局で行い、出された意見を元に検討していきたいと思います。活動の事務局は地元に置き、専門委員会委員と行政委員とで活動の中心になっていただきたいと思います。次回協議会までに具体的な設立案を事務局に提示していただく方針でよろしいでしょうか。

【事務局】

他事例を見ながら、次回協議会で2、3案を提案したいと思います。皆で汗をかくことが協議会の理念でありますので、専門委員会事務局は荒川上流河川事務所ではなく、委員の方々が事務局になるという心構えでお願いいたします。

【高橋所長】

自然再生については、良好ではない現状と、これを再生していくという共通認識があると思います。保全に気を捕われすぎて抑制的になると、自然再生に対する目標が達成しにくくなるのではないかと思いますので、ぜひ、果敢に積極的にやってみるという意識も大切だと思います。できることでやってみるという姿勢で、資料5のような整備を一つ一つ成功させるということが大切であり、整備が現実の一つ動くことによって、次のステップへの大きな投資を引き出すことができると思います。大きな投資を引き出すために、河川管理者の責任として努力して行きたいと思

いますので、皆様にはまず、できることから形に見えるようにしていただきたく、よろしくお願いいたします。

【浅枝会長】

実績を積み重ねて行けば行くほど信用が大きくなり、それに対する投資が大きくなります。とにかく一つ一つを成功させることが重要です。

(5) 本日のまとめ

【議事-5 まで】

- ・試験掘削はエキサイゼリの生育環境を考慮すると、もう少し具体的に検討し、設定する必要がある。

(微地形等)

- ・試験掘削地はコンクリートガラ等が見つかったため、他の場所で代替する可能性がある。

- ・第Ⅱ期整備メニューの上池の掘削にあたっては、エキサイゼリ保護のためにその位置等を正確に

把握した上で行う。また、試験施工等により生態的な知見を把握した上で行う。

【議事-6 まで】

- ・生態系モニタリング専門委員会については承認された。
- ・地元との連携の場（しくみ）を設ける。協議会事務局で、他事例を参考に複数の素案を

提示し、議論する。

- ・自然再生はできることから取り組み、その知見を活かしながら進めていく。

【事務局】

生態系モニタリング専門委員会のメンバーについては、事務局案で承認されたということでよろしいでしょうか。（拍手）次回の協議会は12月に現地で試験掘削の現地立会いとなっていますが、ご存知のように、今、現地には水が入り引かない状態ですので、延期する可能性があります。場合によっては試験掘削も延期される可能性があります。協議方法については現地の様子を見ながら皆様に連絡していきたいと思います。1月頃が目処になるかと思います。

本日も、質問・意見票をお配りしておりますので、郵送・ファックスなどでお送りいただきたいと思います。議事要旨につきましては、とりまとめて送付させていただきますと思います。浅枝先生を始め、協議会の委員の皆様、今日はどうもありがとうございました。これにて第8回協議会を終了させていただきたいと思います。

5. 閉会